

令和6年度地盤品質判定士による **西区**

# 崖 地 相 談 会

がけ よう  
**崖、擁壁の不安**  
**専門家に相談！**

**相談無料！**

**先着12組**

※ 事前申込制



## 地盤品質判定士とは

地盤品質判定士制度は、国土交通省の定める「宅地防災」の分野で唯一の技術資格として認定・登録されている制度です。地盤のプロの視点で、ご自宅のがけ地、よう壁等の不安・問題点の解決を目指します。

### ●開催日時・会場

**令和6年6月23日（日）**：西地区センター2階小会議室（岡野1丁目6-41）

**令和6年6月24日（月）**：西区役所1階AB会議室（中央1丁目5番10号）

※10：00～17：00（12：00～13：00を除く）各日6組

### ●対象者

西区内に宅地等を所有する方（マンション管理組合含む）

※過去にご参加いただいた方及び法人は対象外とさせていただきます。

### ●持ち物

写真（建物と敷地の全景・変状がある場合は近景を異なる方向から複数）、図面等

### ●申込方法（期限：6月11日（火）～6月19日（水））

・右記QRコードよりWEBにて申込み  
（WEB申し込み不可の方は電話での申し込みも可）



※予約は6月11日（火）9:00から開始します。

※相談時間は1組1時間以内となります。

※時間ごとの予約制となっており、枠に限りがございます。

ご了承ください。

主催：西区総務課庶務係（4階51番窓口）

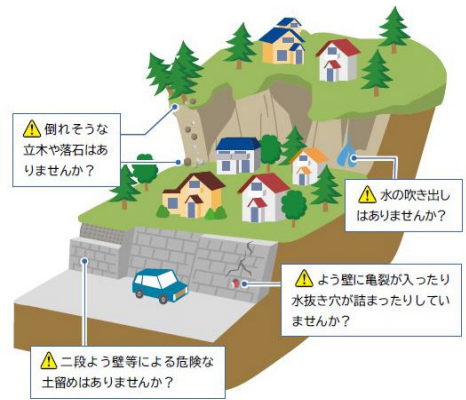
TEL:320-8310 / FAX:322-9847

Mail:ni-bousai@city.yokohama.jp

## 相談できる内容

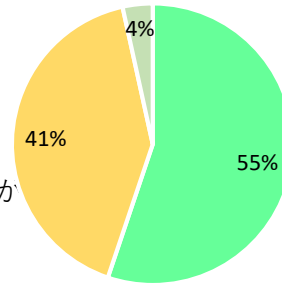
がけ地の危険性やよう壁のひび割れ・ゆがみ、液状化や浸水など、宅地の安全性に関すること全般の相談に応じます。

※がけ地、土留めや擁壁を所有されている方が対象者です。



## 参加者の声

- ・現状でできることを教えてもらえ、その後土留め等の補修工事を行った。
- ・熱心に相談に乗ってくれた。危険度に緊急性が無いことがわかり安心した。
- ・点検方法や対策を教えてもらった。



- 大変参考になった
- 参考になった
- ふつう

## アクセス

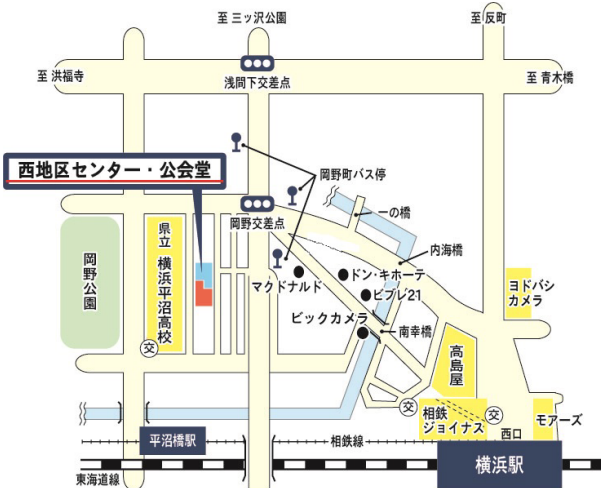
### ●西地区センター

電車で

- ・「横浜駅」より徒歩約10分(西公会堂と併設)

バスで

- ・市営/相鉄バス「岡野町」より徒歩約5分



### ●西区役所

電車で

- ・京浜急行「戸部駅」徒歩8分
- ・相模鉄道「平沼橋駅」徒歩10分

バスで

- ・市営292系統「西前町バス停前」徒歩1分
- ・市営9/102/106系統・神奈中77系統「西区総合庁舎入口バス停」徒歩3分
- ・市営103系統「御所山バス停前」徒歩3分

